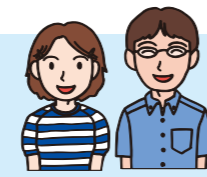


# 宜野湾市からのお知らせ

## 市民のみなさまと協働で



ごみ減量を進める、宜野湾市のルールです。ごみや資源のことを家庭で見直してみませんか？本当に必要なものを選び、大切に使う生活が、これからの新しいライフスタイルです。

- ◆ごみは減らす努力をしましょう
- ◆ごみはきちんと分別しましょう

# さらなる「ごみ減量・資源化」を！

## 雑がみもリサイクルできます。

「燃やすごみ」の中で多くを占めるものに雑がみがあります。雑がみ類もきちんと分別すれば資源となり、燃やすごみの量を減らせ、環境に対する負担を軽減できます。できることから実践してみましょう。

### 雑がみの例

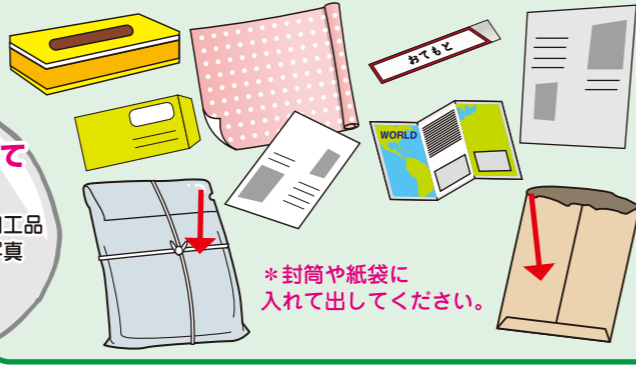


資源化できない紙類は指定袋に入れて「燃やすごみ」へ

- 紙コップなどのワックス加工品
- 油紙 ●防水加工紙 ●写真
- カーボン紙 ●感熱紙
- ビニールコート紙
- 汚れた紙 など

### 雑がみの出し方

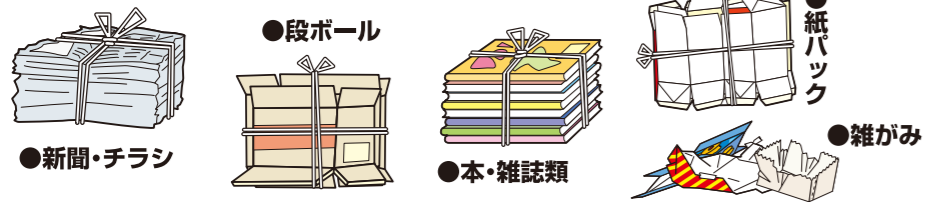
- ひもではばる。
- ビニール類は、はがす。
- 雨の日には出さないで！



\*封筒や紙袋に入れて出してください。

### 紙類の出し方

段ボール、新聞、雑誌、紙パックなど、種類ごとにきちんと「分別」することが大切です。古紙は種類によってそれぞれ違う用途の紙に再生されるため「分別」にご協力をお願いします。



### 生ごみの出し方

生ごみはなるべく濡らさないよう、できるだけ水を絞ってから出すようご協力をお願いします。



### ごみ処理施設に搬入できないごみ

(市では収集・処分できません) …処理業者へ (電話帳参照)  
買ったところに引き取ってもらうか、専門の処理業者に処分させていただきます(有料)

産業廃棄物	適正処理困難一般産業廃棄物
<ul style="list-style-type: none"> <li>●火薬類 ●看板</li> <li>●浄化槽 ●増設築ごみ</li> <li>●ボート ●耐火金庫</li> <li>●水タンク ●その他</li> <li>●自動車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●化学薬品 ●染料 ●農薬 など</li> <li>●消火器 ●タイヤ ●バッテリー など</li> <li>●ガスボンベ ●ピアノ ●フロック ●土</li> <li>●流し台 ●便器 ●洗面台 ●レンジフード ●システムキッチン など</li> <li>●廃油 ●オートバイ ●ボタン型電池 ●充電式電池</li> </ul>

### パソコンリサイクル

資源有効利用促進法により、リサイクルが義務づけられています。市では回収していません。



### 市では収集しないごみ

一時多量ごみ	事業系一般廃棄物
<ul style="list-style-type: none"> <li>●引越しなどに伴う一時多量ごみ</li> <li>●自宅から出される多量ごみ</li> </ul>	<p>事業系ごみとは、会社や飲食店、商店街などの事業活動に伴って発生するごみをいいます。事業活動とは、単に営利目的とするもののみならず、他に教育、社会福祉、公共サービスなどの事業も含まれます。</p> <p>市が許可したごみ収集業者と契約し収集させていただきます。</p> <p>お問い合わせ…環境対策課 ☎098-893-4644</p>

### 家電リサイクル

家電リサイクル法により、リサイクルが義務づけられています。市では回収していません。



**お願い** キャップ・ふたは必ず取り外してください！  
「びん」「ペットボトル」のキャップ・ふたは必ず取り外してください。出し方が守られていないため、リサイクル処理の際に支障が出ています。※キャップ・ふたはプラスチック製なら「燃やすごみ」で金属製なら「燃やさないごみ」で出してください。

## ごみ減量の基本理念4Rを推進しよう！

<p>Refuse リフューズ 不要なものもらわない！</p>	<p>Reduce リデュース ごみを減らそう！</p>	<p>Reuse リユース くり返し使おう！</p>	<p>Recycle リサイクル 再資源化して利用しよう！</p>
---	--------------------------------------	------------------------------------	---

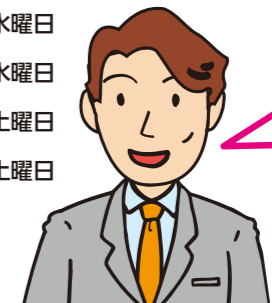
# 地域別ごみ収集曜日一覧

地域	指定ごみ袋 燃やすごみ	燃やさないごみ	透明袋		
			かん・びん・紙・有害ごみ	ペットボトル (第5土曜日の収集は行っていません)	草木
愛知2丁目・3丁目 赤道2丁目 上原2丁目 長田1丁目～3丁目 野嵩1丁目～3丁目、字野嵩 普天間1丁目(1～9番)	月・木		火	第1・3土	第1・3水曜日 (第5水曜日の収集は行っていません)
愛知1丁目、赤道1丁目 上原1丁目、我如古1丁目、字我如古 神山1丁目、宜野湾(全域) 佐真下(全域)、字真栄原	月・木		水	第1・3土	
我如古2丁目～4丁目 志真志(全域) 長田4丁目 真栄原1丁目	月・木		金	第1・3土	
大謝名1丁目～5丁目 大山2丁目 嘉数(全域) 真栄原2丁目、3丁目 真志喜1丁目	火・金		月	第2・4土	
伊佐2丁目～4丁目 宇地泊(全域) 大山3丁目～7丁目 真志喜2丁目、3丁目、5丁目	火・金		木	第2・4土	
新城(全域)、伊佐1丁目 大山1丁目 喜友名(全域) 野嵩4丁目 普天間1丁目(10～35番)、2丁目	火・金		土	第2・4土	

### カレンダーの見方

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1			
7	8	9	10	11	12	13	2	3	4	5	6	7	8
14	15	16	18	17	18	19	9	10	11	12	13	14	15
21	22	23	24	25	26	27	16	18	17	18	19	20	22
28	29	30	31				23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

- 第1・3水曜日
- 第2・4水曜日
- 第1・3土曜日
- 第2・4土曜日



第1水曜日とは、その月最初の水曜日のことです。  
第2水曜日とはその月2回目の水曜日のことです。

第5水曜日・土曜日は資源ごみ(かん・びん・紙)以外の収集はありません

ごみイラスト出典：経済産業省ウェブサイト  
(http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illustr/)





# 家庭ごみの正しい分け方・出し方

ごみに関するお問い合わせは  
**環境対策課**  
☎098-893-4411  
(内線2622~2624)

あさ8時までに出してください

～ぎのわん市 ごみの出し方三原則～  
1. 分別して 2. 指定日の朝8時まで 3. 決まった場所に

裏面の地域別収集日一覧もご覧ください。

注意

・祝日も収集しています。(ただし、日曜、1月1日～3日は休みです) 第5水曜日・土曜日は資源ごみ、有害ごみ以外の収集はありません。  
・災害(台風)などで、ごみ収集できない場合があります。台風のときはごみを出さないでください。  
・一世帯で出せる量は6袋までです。・ごみをポリバケツ等に入れないでください。

透明袋で出してください。〈注意〉紙類は袋に入れないでください

資源ごみ(草木・かん・びん・紙・ペットボトル)

有害ごみ

燃やすごみ

燃やさないごみ

粗大ごみ

月2回 第1・3水曜日

草木



\*直径15cm以上の太い幹は、粗大ごみで。

\*他のものは混ぜないで。  
\*透明袋の大きさは指定袋「大45ℓ」以内の大きさにしてください。

出す量! 6点まで!



出す場所

\*通常の家庭ごみを出す場所です。空き地やお墓などの前は収集できません。

出せない物

\*木材、ベニヤ板、角材などはペンキや防腐剤が塗られているものがあるのでリサイクルできません。→「燃やすごみ」か「粗大ごみ」へ。



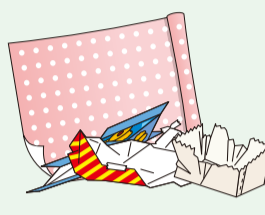
週1回

本・雑誌類



\*雑誌は、ビニールなどを取り雑誌みだけを集めてしぼって出してください。

雑がみ



新聞・チラシ



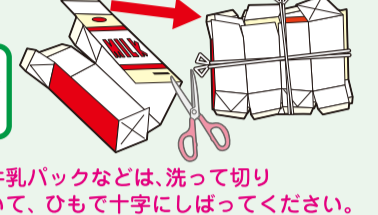
\*新聞とチラシは混ぜても出せます。(白紙を含む)

段ボール



\*たたんでしぼってください。  
\*テープ、ホッチキスは除く。

紙パック



\*牛乳パックなどは、洗って切り開いて、ひもで十字にしぼってください。

曜日

かん



\*スプレー缶などはカスを必ず使い切る。スプレーの缶の中身がどうしても使い切ることが出来ない場合は、袋に「残量有」と表記。

びん



・飲料のびん  
・化粧品のびん

正しい出し方

●種類ごとに分けて出してください。  
●びんはキャップを必ずはずしてください。  
●中を軽くすずいでください。

月2回 第1・3土曜日

ペットボトル



PET

\*このマークが目印です。

正しい出し方

●ラベル・キャップを剥がしてください。  
●中を軽くすずいでください。  
●できるだけつぶしてください。

週1回

有害ごみ \*種類別に透明袋に入れてください。



\*白熱灯・LEDは「燃やさないごみ」

雨の日は紙を出さないで!

\*紙は濡れるとリサイクルできません。

雑がみ

・学校のプリント類  
・お菓子の空き箱  
・厚紙、封筒、包装紙  
・ティッシュ箱  
(ビニール部分をとる)  
・紙袋類など



\*袋には入れないでください。

週2回

プラスチック、ゴム、皮革、生ごみ、油、紙おむつ、布きれ、紙くず \*布団・毛布類は粗大ごみで出してください。



\*指定ごみ袋で出してください。(一度に出す量は6袋まで)

\*紙パックなどに新聞紙を詰め染みこませて。

\*汚物はトイレに流す。

\*必ず50cm以内に切断してください。\*テープの数は1袋2~3個まで

\*破って出す。

月2回

金属、金属を含む混合物、陶磁器、ガラス製品、小型家電製品、その他



\*指定ごみ袋で出してください。(一度に出す量は6袋まで)

\*ケガをする恐れのあるもの(割れ物など)は、厚紙でつつんで「割れ物注意」と表示してください。

\*袋から飛び出しても可

\*指定袋から出ない大きさ

**粗大ごみとは?** 指定ごみ袋に入らない物が「粗大ごみ」となります。(一部例外あり)

環境対策課粗大ごみ受付専用電話(平日午前8時30分~午後5時) \*正午~午後1時を除く

**☎098-893-4140**

●処理券はスーパー・コンビニなどで購入できます。  
●小(10kg未満)1個につき1枚 大(10kg以上)1個につき2枚 貼ってください。  
\*出すものに変更がある場合は、回収日の3日前までにご連絡ください。

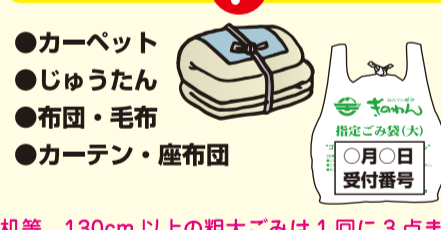
宜野湾市粗大ごみ処理券 300円

家具類



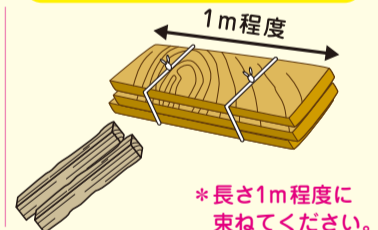
\*高さ・長さ2mまで \*ソファ・ベッド・学習机等、130cm以上の粗大ごみは1回に3点まで

寝具類



\*布団等の寝具類は工場の機械にからまり、故障の原因となる為、燃やすごみでは出せません。

角材・板切れ



\*長さ1m程度に束ねてください。

金属・プラスチック製パイプ



\*高さ・長さ2mまで

その他



\*電子ピアノ  
\*自転車

ガスコンロ等



\*指定ごみ袋に入っても、収集車を破損させるおそれがあるので上記の物などは「粗大ごみ」となります。

**自己搬入** (家庭ごみに限る)

引越しや家の清掃などで多量に出たごみ(草木含む)で、直接施設へ持ち込みたい方は、沖縄市にある倉浜衛生施設組合(沖縄市池原3394番地)に搬入することができます。ただし、下記の条件と方法で申し込みが必要になります。

\*粗大ごみを直接工場へ搬入する場合は、環境対策課窓口で発行する搬入許可証が必要です。搬入許可証は当日のみ有効

粗大ごみ処理券(300円)を小(10kg未満)1個につき1枚、大(10kg以上)1個につき2枚 貼って出す。

事前にゴミの種類と数を環境対策課へ伝える → 処理券をスーパー・コンビニで購入しごみに貼り付ける → きちんと分別し、役所・環境対策課へごみを載せて行く → 環境対策課にてごみ搬入申請し、許可を得る → 倉浜衛生施設組合へ運ぶ

①ごみの正しい分け方・出し方を守り、きちんと分別を行う。  
②環境対策課で、申請を行う。搬入されるもの確認を職員が行ったあとに発行される搬入許可証を受け取る。  
③搬入許可証を持って、処理施設へ搬入する。

環境対策課 ☎098-893-4411(内線 2622~2624)  
<平日のみ搬入> 午前8:30~11:30 / 午後1:00~4:30

**問い合わせ先**

自己搬入の注意点 必要に応じて身分証の提示をお願いする場合があります。  
①一時多量ごみ(引越しや、自家の清掃などで出る多量ごみ)は、自分で搬入してください。(業者の搬入は認められません。処理を業者へ委託している場合は処分場まで同乗して下さい。)  
②自己搬入の際、搬入許可証が必要ですので事前に問い合わせてください。  
③土・日・祝日は搬入できません。  
④平日の搬入は、工場受け入れが午前8:30~11:30、午後1:00~4:30までとなっていますので役所には午後3:30までにお越しください

**台風時のごみ収集について**

台風時のゴミ出し確認表

台風発生

質問1 午前8時に路線バスは運行していますか?

はい → 通常通りごみ収集を行います

いいえ → ごみ収集は行いません(次に進んでください)

質問2 正午までに路線バスは運行していますか?

はい → 収集を行います

いいえ → 次の収集日に出してください

粗大ごみにつきましては別途、申込者へご案内いたします。

【よくある質問】  
Q. 午前8時に降に路線バスが運休になった場合はそのまま収集を続けるのか?  
A. 収集担当の身の安全を確保するため、運休内容が出た時点で収集を中止します。

〈台風発生時のお願い〉  
○台風発生時は、防災無線放送や自治会の広報マイクで、台風時のごみ収集について事前に周知を行います。台風情報をこまめに確認してください。  
○台風接近時にごみを出すのは大変危険です。次の収集日に出してください。また、台風により収集が行われなかった場合でも、臨時の収集日を設けることはできません。次の収集日に出してください。  
○台風後にごみの排出が多くなるため、収集が遅れることがあります。ご理解・ご協力をお願いします。  
○台風後の2週間は可燃ごみと合わせて草木の回収を行っています。